

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

核家族化の進展やひとり暮らし、高齢者世帯の増加、地域住民のつながりの希薄化など、地域社会のあり方が変化しています。また、高齢者や障がい者など社会的弱者の方々が地域での支援を必要としています。こうした中、住み慣れた家や地域で安心して生活するためには、人にやさしいまちづくりの推進とともに、地域と連携したきめ細やかなサービスの充実と、地域住民がパートナーシップという共通認識を持つことが必要とされています。

これからの本町は、今までより以上に、一人ひとりの人権が尊重され、地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化などあらゆる活動に平等に参加できる、誰もが安心して暮らせる町をつくっていくことが必要です。

そのような町をつくっていくために大切なことは、困っている人がいたら助けてあげたい、という福祉の心です。時代がめまぐるしく変化し、社会環境が変化している中、いつしかそのような福祉の心が見えにくくなっています。しかし、そのような心がなくなったわけではありません。だれでも福祉の心を持っているのに、それを発揮できない、実際の行動に移せないだけだと思うのです。みんながちょっとした勇気を持ち、一歩ずつ踏み出す。そのような行動の輪が広がり、地域福祉の町がつくられていくのです。

会津美里町地域福祉計画では、“**あなたの思いを行動に**”を合い言葉に、町民、行政、関係機関・団体、事業者など、それぞれの心が通い合う『健やかで優しい福祉のまちづくり』を推進していきます。

【 地域福祉の基本理念 】

健やかで優しい福祉のまち

～ あなたの思いを行動に ～

2 基本目標

地域福祉の基本理念「健やかで優しい福祉のまち」を推進していくために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 「共に歩む地域福祉のまち」

地域が抱える課題を解決し、誰もが暮らしやすいまちをつくっていくために、町民、行政、関係機関・団体、事業者など地域に住む人、地域に関わる人すべての人たちが、それぞれの役割を分担し、共に歩む地域福祉の推進体制をつくります。

また、福祉サービス等に係る情報提供や相談体制を充実するとともに、個人情報の保護を図る中で、地域における支援が必要な人を発見し、地域ぐるみの支援ができる体制を確立していきます。

基本目標2 「福祉文化が根づくまち」

町民誰もが持っている福祉の心をさらに高め、実際の活動につなげていけるよう、町民の日頃のつながりを深めるとともに、子どもからおとなまで、福祉教育を推進します。

町社会福祉協議会と行政が連携し、町民主体の地域福祉の推進に努めます。

ボランティア活動など地域の活動に町民が参加しやすい環境づくりと活動支援を図ります。

地域福祉に対する町民の関心を高め、福祉活動の担い手の育成に努めます。

基本目標3 「健康で明るい生活が送れるまち」

さまざまな支援を必要とする人が、抵抗感なく福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの向上と、福祉サービス提供事業者の参入促進と連携など、福祉サービス提供基盤の整備を図ります。

すべての人が健康寿命を伸ばし、明るい生活が送れるよう、行政の様々な分野の相互の連携を強化し、住民の健康づくりに関する意識の高揚と住民主体の健康づくり活動の促進を図ります。

基本目標4 「自分らしくいきいきと暮らせるまち」

生涯にわたり自分らしくいきいきと暮らせるよう、高齢者及び障がい者の生きがいを推進するとともに、交流を促進し、町民誰もが交流活動を通じて、心のふれあいと連帯意識を深め合う機会の増加を図ります。

基本目標5 「安心して暮らせるまち」

障がいの有無や年齢、国籍などにかかわらず、町民誰もが安心して暮らすことのできるまちをめざし、町民同士のつながりを基盤に、防犯、防災体制の強化、介護が必要な人への外出支援、障がいのある人や高齢者などの参画によるバリアフリー（*1）、ユニバーサルデザイン（*2）のまちづくりを図ります。また、個人情報の保護を図りながら、地域のつながりを基盤に、災害時における要支援者の安全確保に努めます。

バリアフリー（*1）

施設や設備などの段差をなくしたり手すり・スロープを設置するなどにより、心身に障がい等があっても利用しやすいように改善すること。

ユニバーサルデザイン（*2）

年齢や障がいの有無にかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること。